

## 「新型コロナウイルス感染対策に関する教育委員会の対応」について

令和2年4月17日

青木村教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、16日に、全国に緊急事態宣言が出されました。青木村でも、国や県からの要請を受けて、小中学校や保育園、児童センターや公共施設の利用について、感染防止の観点からこれまでの対応の延長を決定致しました。村民の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ 青木小学校及び中学校 …… 5月6日まで休校

○ 児童センター …… 開所（土日と祝日を除き、8：00～）

※感染防止のためできる限りご家庭で過ごしてください。

○ 青木保育園 …… 通常通りの開園

※感染防止の観点から、5月6日までの期間は、ご家庭で保育ができる場合は、ご家庭の判断でお休みいただきますようお願いいたします。お休みいただいた利用者の負担金は、日割りにて、返金いたします。

また、五島慶太未来創造館、歴史文化資料館、民族資料館、郷土美術館、昆虫資料館、横手キャンプ場、総合体育館、小学校体育館、テニスコート、村営グラウンド、屋内ゲートボール場、文化会館全館についても、5月6日まで休館といたします。

村民の皆様には、ご不便をお掛けしますが、今が重要な局面であることを、お一人お一人が自覚し、命を守るための判断であることを踏まえて、ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。